

## 労働者派遣事業に関する情報公開（法第 23 条第 5 項）

マージン率	37.5%	※ マージンには、派遣元事業者として会社負担する、派遣労働者の社会保険料、有給休暇費用、福利厚生費や教育訓練費などが含まれています。
教育訓練に関する事項	メンタルヘルス研修 セキュリティ関連研修 キャリアアップ研修 など	